

長崎県知事 様

## 飲食店向け新しい生活様式対応支援補助金交付申請書

補助金の交付を受けたいので、次のとおり必要書類を添えて申請します。

## 1 申請者

事業者	法人番号			
	名称・商号			
	代表者職・氏名	印		
	所在地	〒		
	業種			
	電話番号			
	従業員数		資本金	
連絡先	職・担当者名			
	電話番号			

## 2 交付申請額 ( 消費税及び地方消費税額を除いた金額で記入してください )

補助対象経費 ( A )	円
交付申請額 ( B ) 千円未満切捨て	, 0 0 0 円

注 1 . ( B ) は「( A ) の金額の 10 分の 9」と「200 万円」のいずれか低い金額を記入ください。ただし、( B ) は 30 万円以上とします。

注 2 . ( A ) と ( B ) は様式第 2 号「 収支予算書 ( 2 ) 支出の部」の交付申請額と一致します。

### 3 改修工事をしようとする事業所（店舗）の概要

1 事業者で複数の施設を整備しようとする場合はすべて記載してください。

整備する 事業所 （店舗）	事業所（店舗）の 名称	
	所在地	〒
	業務内容	
	事業期間	
連絡先	職・担当者名	
	電話番号	

整備する 事業所 （店舗）	事業所（店舗）の 名称	
	所在地	〒
	業務内容	
	事業期間	
連絡先	職・担当者名	
	電話番号	

整備する 事業所 （店舗）	事業所（店舗）の 名称	
	所在地	〒
	業務内容	
	事業期間	
連絡先	職・担当者名	
	電話番号	

#### 4 口座振込先

金融機関名	
店舗名	
預金種別	普通 当座
口座番号	
口座名義 (カタカナ書き)	

申請者の口座名義となっているものを記載してください。

#### 5 添付書類

事業計画書（収支予算書を含む）(様式第2号)

県税に関し未納がないことを証明する証明書（各振興局税務部門発行の徴収猶予許可通知書の提出があった税目に関しては、徴収猶予許可通知書の提出）

法人税（個人事業主の場合は所得税）、消費税及び地方消費税に係る未納税額のないことを証明する納税証明書（各税務署発行の納税の猶予許可通知書の提出があった税目に関しては、猶予許可通知書の提出）

誓約書（様式第3号）

実施事業に係る見積書の写し（内訳がわかるもの）

営業許可証の写し

設計書・図面・カタログ等（原則として対象室内の必要換気量を満たすことがわかるもの）

施工前の状況がわかる写真等

申請者が法人の場合は、法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）

申請者が個人事業主の場合は、本人確認書の写し

記入後の「新しい生活様式ガイドライン実施宣言」の写し

その他知事が必要と定める書類

本補助金の交付を受けて行った取組みについて、長崎県や商工団体等のホームページに公表させていただくことがありますか はい  
(了承いただける場合のみ、チェックをお願いします。)

## 補 助 事 業 計 画 書

### 事業計画

企業名又は商号			
代表者氏名			
所在地			
担当者名			
TEL		FAX	
電子メール			

1. 現状の課題			
2. 事業内容			
3. 事業効果 該当にチェック	<input type="checkbox"/> 室内の必要換気量(一人当たり毎時30m <sup>3</sup> )を満たすことができる。 <input type="checkbox"/> (満たさない場合)建築物に合致する最大の換気量を確保できる。		
4. 補助金申請予定経費(税抜)			
対象となる経費	金 額	摘 要	
	円		
	円		
	円		
	円		
合 計	円		

注1. 「1. 現状の課題」、「2. 事業内容」は具体的に記入してください。

注2. 「4. 補助金申請予定経費」は、「収支予算書」の「(2) 支出の部」と一致させてください。

注3. 「4. 補助金申請予定経費」の対象となる経費は、空調設備や換気設備は品名や型番まで記載してください。

注4. 補足説明があれば、適宜資料を添付してください。

収支予算書（金額は消費税及び地方消費税額を除いた金額を記載してください）

（１）収入の部

経費区分	金額（円）	備 考
補助金		
借入金		
自己資金		
その他		
合 計		

（２）支出の部

対象となる経費	施工業者 （県内事業者限定）	金額
		円
		円
		円
		円
補助対象経費合計（Ａ）		円
交付申請額（Ｂ）（千円未満切捨て）		, 0 0 0 円

注１．「（２）支出の部」の「対象となる経費」について、空調設備や換気設備は品名や型番まで記入してください。

注２．（Ｂ）は「（Ａ）の金額の10分の9」と「200万円」のいずれか低い金額を記入してください。ただし、（Ｂ）は30万円以上とします。

換気の状態について（実施する箇所が複数の場合はすべて記載してください）

室

室用途	
床面積（ $\text{m}^2$ ）	
高さ（ $\text{m}$ ）	
現況利用人数（人/室）	
導入後利用人数（人/室）	
現状の換気方法	
現況換気量（ $\text{m}^3/\text{h}$ ）	
導入後換気量（ $\text{m}^3/\text{h}$ ）	
現況 1 人あたり 換気量（ $\text{m}^3/\text{h} \cdot \text{人}$ ）	
導入後 1 人あたり 換気量（ $\text{m}^3/\text{h} \cdot \text{人}$ ）	

室

室用途	
床面積 ( m <sup>2</sup> )	
高さ ( m )	
現況利用人数 ( 人/室 )	
導入後利用人数 ( 人/室 )	
現状の換気方法	
現況換気量 ( m <sup>3</sup> /h )	
導入後換気量 ( m <sup>3</sup> /h )	
現況 1 人あたり 換気量 ( m <sup>3</sup> /h・人 )	
導入後 1 人あたり 換気量 ( m <sup>3</sup> /h・人 )	

室

室用途	
床面積 (m <sup>2</sup> )	
高さ (m)	
現況利用人数 (人/室)	
導入後利用人数 (人/室)	
現状の換気方法	
現況換気量 (m <sup>3</sup> /h)	
導入後換気量 (m <sup>3</sup> /h)	
現況 1 人あたり 換気量 (m <sup>3</sup> /h・人)	
導入後 1 人あたり 換気量 (m <sup>3</sup> /h・人)	



## 誓 約 書

飲食店向け新しい生活様式対応支援補助金交付申請を行うにあたり、次の事項について誓約します。

なお、県が必要な場合には、長崎県警察本部に照会することについて承諾します。

チェック欄(誓約の場合、 にチェックを入れてください。)

- 申請要件を全て満たしています。
- 申請書類に記載された内容に虚偽が判明した場合は、補助金の返還に応じるとともに、加算金の支払いに応じます。
- 本事業において取得した財産の処分等について、飲食店向け新しい生活様式対応支援補助金実施要綱第16条に従うことを承諾します。
- 本事業で補助対象としている経費については、国その他の補助事業の対象にしていません。
- 長崎県から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- 業種にかかる営業に必要な許可等をすべて有しています。
- 次のいずれにも該当しておりません。
  - (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)
  - (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)
  - (3) 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者その他知事が認めるもの

長崎県知事 様

年 月 日

(申請者) 印

住所

名称

役職

氏名

印

(参考)

飲食店向け新しい生活様式対応支援補助金実施要綱(抜粋)

(財産の処分の制限)

第16条 補助事業者は、取得財産等のうち1件当たりの取得価格又は効用の増加価格が50万円以上の財産について、次の各号に定める期間内に補助金の交付目的に反して使用し、他の者に貸し付け、若しくは譲り渡し、他の物件と交換し、又は債務の担保に供しようとする(以下「取得財産等の処分」という。)ときは、規則第20条の規定に基づき、あらかじめ取得財産等の処分承認申請書(様式第22号)を知事に提出し、その承認を受けなければならない。この場合において、知事は、当該取得財産等が次の各号に定める期間を経過している場合を除き、補助事業者が取得財産等の処分をすることにより収入があるときは、その収入の全部又は一部を納付させることができる。

- (1) 減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号。以下「大蔵省令」という。)に定められている財産については、大蔵省令に定められている耐用年数に相当する期間
- (2) 大蔵省令に定めのない財産については、補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間を定める件(昭和53年通商産業省告示第360号)に定められている耐用年数に相当する期間

(大蔵省令)

別表第一 機械及び装置以外の有形減価償却資産の耐用年数表(抜粋)

種類	構造又は用途	細目	耐用年数
機器及び備品	1 家具、電気機器、ガス機器及び家庭用品(他の項に掲げるものを除く。)	冷房用又は暖房用機器	6年
		その他のもの 主として金属製のもの その他のもの	15年 8年

(様式第6号)

年 月 日

長 崎 県 知 事 様

住 所  
申請者 名 称  
代表者名 印

**飲食店向け新しい生活様式対応支援補助金に係る  
補助事業実施状況報告書**

年 月 日付け長崎県指令 第 号をもって交付決定の通知があった上記の補助事業の実施状況について、長崎県補助金等交付規則(昭和40年長崎県規則第16号)第11条第1項の規定により別紙のとおり報告します。

(別紙)

飲食店向け新しい生活様式対応支援補助金に係る  
補助事業実施状況報告書

補助金交付決定額に係る補助対象経費	執行済額 (支払済額)	今後の執行 予定額	差 引 -( + )	執行率 / %
合計				

(様式第7号)

年 月 日

長 崎 県 知 事 様

住 所

申請者 名 称

代表者名

印

**飲食店向け新しい生活様式対応支援補助金に係る  
補助事業の内容(経費の配分)の変更承認申請書**

年 月 日付け長崎県指令 第 号をもって交付決定の通知  
があった上記の補助事業(の内容、の経費の配分)を下記のとおり変更したいので、長  
崎県補助金等交付規則(昭和40年長崎県規則第16号)第11条第2項第1号の規定により  
申請します。

**記**

1 変更の理由

2 変更の内容

(1) 事業内容

(2) 経費の配分

別紙のとおり



(様式第8号)

年 月 日

長 崎 県 知 事 様

住 所  
申請者 名 称  
代表者名 印

**飲食店向け新しい生活様式対応支援補助金に係る  
補助事業の中止(廃止)承認申請書**

年 月 日付け長崎県指令 第 号をもって交付決定の通知  
があった上記の補助事業を下記の理由により中止(廃止)したいので、長崎県補助金  
等交付規則(昭和40年長崎県規則第16号)第11条第2項第2号の規定により申請し  
ます。

**記**

- 1 中止(廃止)する理由
- 2 中止の期間(廃止の時期)

(様式第9号)

年 月 日

長 崎 県 知 事 様

住 所  
申請者 名 称  
代表者名 印

**飲食店向け新しい生活様式対応支援補助金に係る  
補助事業遅延等報告書**

年 月 日付け長崎県指令 第 号をもって交付決定の  
通知があった上記の補助事業に係る事故について、長崎県補助金等交付規則（昭和4  
0年長崎県規則第16号）第11条第2項第3号の規定により下記のとおり報告します。

**記**

- 1 補助事業の進捗状況
- 2 補助事業に要した経費
- 3 事故の内容及び原因
- 4 事故に対する措置
- 5 補助事業の遂行及び完了の予定

(注) 事故の理由を立証する書類を添付すること。



(様式第10号)

年 月 日

長 崎 県 知 事 様

住 所  
申請者 名 称  
代表者名 印

### 飲食店向け新しい生活様式対応支援補助金実績報告書

年 月 日付け長崎県指令 第 号で交付の決定の通知があった飲食店向け新しい生活様式対応支援補助金について、長崎県補助金等交付規則(昭和40年長崎県規則第16号)第13条の規定により、その実績を関係書類を添えて報告します。

#### 記

1 補助金交付決定額	円
2 補助事業に要した経費	円
3 補助金充当額	円
4 補助事業完了年月日	年 月 日

(関係書類)

- (1) 補助事業実績書(様式第11号)
- (2) 証拠書類の写し(契約書、領収書等の写し)

(様式第11号)

飲食店向け新しい生活様式対応支援補助金 補助事業実績書

1. 事業内容等

事業内容 具体的内容	
具体的成果	<p>該当にチェックをお願いします。</p> <p><input type="checkbox"/> 室内の必要換気量（一人当たり毎時30m<sup>3</sup>）を満たすことができる。</p> <p><input type="checkbox"/>（満たさない場合）建築物に合致する最大の換気量を確保できる。</p> <p>その他、具体的成果がある場合は記載をお願いします。</p> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 50%; width: 100%; height: 100%; margin-top: 20px;"></div>
実施場所	
実施期間	

2 .収支精算書( 金額は消費税及び地方消費税額を除いた金額を記載してください)

( 1 ) 収入の部

経費区分	金額(円)	備 考
補助金		
借入金		
自己資金		
その他		
合 計		

( 2 ) 支出の部

事業に要した経費 ( 補助対象経費 )	施工業者 ( 県内事業者限定 )	金額
		円
		円
		円
		円
補助対象経費合計( A )		円
交付申請額( B ) ( 千円未満切捨て )		, 0 0 0 円

注1 . 「( 2 ) 支出の部」の「事業に要した経費」について、空調設備や換気設備は品名や型番まで記入してください。

様式第13号（第15条関係）

飲食店向け新しい生活様式対応支援補助金交付請求書

金 円也

年 月 日付け長崎県指令 第 号をもって額の確定の通知があった上記の補助金について、飲食店向け新しい生活様式対応新補助金実施要綱第14条の規定により、請求内訳書を添えて請求します。なお、振込口座については、補助金交付申請書（様式第1号）に記載のとおりです。

年 月 日

長崎県知事 様

住 所

申請者 名 称

代表者名

印

## 請 求 内 訳 書

補助対象経費	交 付 ( 変更交付 ) 決 定 額	交 付 ( 変更交付 ) 決定年月日	請求額	事業完了 年 月 日
			円	
			円	
			円	
			円	
合 計			円	

(様式第14号)

飲食店向け新しい生活様式対応支援補助金  
取得財産等管理台帳(            年度)

(単位:円)

区分 財産名	規格	数量	単価	金額	取得 年月日	保管場所	備考

- (注) 1 対象となる取得財産等は、取得価格又は効用の増加価格が本実施要綱第16条に定める財産処分制限価格以上の財産とする。
- 2 数量は、同一規格であれば一括して記載して差し支えない。ただし、単価が異なる場合には区分して記載のこと。
- 3 取得年月日は、検査を行う場合は検収年月日を記載のこと。

(様式第15号)

年 月 日

長 崎 県 知 事 様

住 所  
申請者 名 称  
代表者名 印

### 取 得 財 産 等 の 処 分 承 認 申 請 書

飲食店向け新しい生活様式対応支援補助金により取得した財産等を、下記のとおり処分したいので、同補助金実施要綱第16条の規定により申請します。

#### 記

- 1 取得資産の品目及び取得年月日
- 2 取得価格及び時価
- 3 処分の方法
- 4 処分の理由



新しい生活様式  
ガイドライン実施宣言

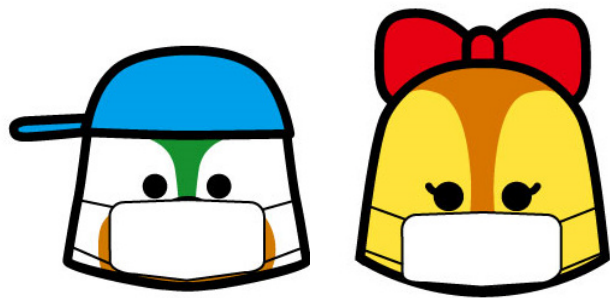
感染拡大の防止に向けて、  
次の取組を進めています

手指の消毒設備の設置

施設の換気

施設の消毒

その他



( など )

【日 付】 令和 2 年 月 日

【事業者名】